

AI・データ取引をめぐる法務・知財実務の展望 ～「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」（経済産業省）の解説～

IoTによる大量の「データ」を取り扱う技術の進展に伴い、ビジネスや社会における「データ」の重要性はこれまでになく高まり、「データ」の処理を含め、AIを活用する機会も増えつつあります。その経済的、社会的重要性が認識される一方で、「データ」やAIに関わる契約のあり方はこれから整えていく必要があります。法的な取扱等、実務上明確でない部分も多く、「データ」等の取引等実務に当たって、悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。

こうした中、経済産業省では現在、「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」の策定に向けた検討が進められています（[平成30年5月26日まで意見公募手続を実施](#)）。このガイドラインは、同省がこれまで公表してきた「データに関する取引の推進を目的とした契約ガイドライン」（平成27年10月）及び「データの利用権限に関する契約ガイドライン」（平成29年5月）の内容を統合、拡充するとともに、新たに「AI」の開発や利用にまで検討範囲を拡大した意欲的なものとなっています。

今回、経済産業省の検討会委員（作業部会主査 兼任）としてこのガイドライン策定の中核メンバーとして関与されている岡田淳弁護士を講師に迎え、ガイドラインの内容を解説いただくとともに、AI・データに係る法務・知財実務の今後を展望していただきます。

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

■開催日 平成30年6月19日（火）14時30分～16時30分 ※開場：14時10分

■場 所 アイビーホール「ナルド」（東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号）
電話 03（3409）8181 <https://www.ivyhall.jp/access/>

■主 催 一般財団法人ソフトウェア情報センター

■講 師 岡田 淳氏（弁護士、森・濱田松本法律事務所）
*冒頭経済産業省よりご挨拶を予定

■定 員 100名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■料 金 SOFTIC 賛助会員 4,320円（消費税込）
一 般 7,560円（消費税込）

■問合せ／申込先

一般財団法人ソフトウェア情報センター セミナー担当

電話 03-3437-3071 Fax 03-3437-3398

ウェブ URL <http://www.softic.or.jp> 電子メール 2018-1@softic.or.jp

【講師：岡田 淳弁護士】

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士、ニューヨーク州弁護士。東京大学法学部、ハーバード大学ロースクール卒業。Weil, Gotshal & Manges LLP シリコンバレーオフィス (2007年～2008年)、立教大学法学部非常勤講師 (2010年～2011年)、青山学院大学大学院客員教授 (2011年～)、日本弁理士会能力担保研修講師 (2015年～2017年)。経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会」委員 (2017年～)。多様な技術分野において知的財産やIT・テクノロジー関連の紛争・取引案件に関与するほか、個人情報やプライバシー関連の実務にも精通している。

✉ お申込

以下にご記入の上メールまたはファックスにてお送り頂くか、必須事項 (1-7) をメール本文に記載の上、送信して下さい。折り返し、請求書をお送りします。

--- TO: メール 2018-1@softic.or.jp ファックス 03-3437-3398 ---

[フリガナ] 1.会社名 :	[フリガナ] 2.お名前 :
[フリガナ] 3.部署名 :	役職 :
4.ご住所 : 〒 —	5.E-Mail :
	6.TEL :
7.区分 ※□にチェックを入れて下さい <input type="checkbox"/> SOFTIC 賛助会員 (4,320 円、税込) <input type="checkbox"/> 一 般 (7,560 円、税込)	
備考 : セミナーへのご希望、テーマに関するご質問等ご自由にご記入ください	

※本申し込みにより取得した個人情報は、当財団主催のセミナー、シンポジウムのご案内以外の利用及び第三者への提供はいたしません